

川口市集団資源回収団体助成金交付申請の流れ

*** 新規団体登録の申請**

登録を受けようとする団体は書類に必要事項を記入後、川口市役所環境部リサイクルプラザへ提出し、審査を受けてください。

必要書類

- ・ 様式第1号 「川口市集団資源回収団体登録申請書」
- ・ 会則、規約等（団体の設置目的・組織・活動内容等のわかる書類）の書類
- ・ 口座振替依頼書（兼委任状）

【登録申請書を受理後、審査を行い、問題がなければ10日間程度で登録決定通知書を送付いたします】

*** 助成金交付の申請**

書類に必要事項を記入後、リサイクルプラザへ随時ご提出ください。

申請は4期行い、各期の申請締切日は以下のとおりです。

- ・ 1期4－6月分は7月15日まで
- ・ 2期7－9月分は10月15日まで
- ・ 3期10－12月分は1月15日まで
- ・ 4期1－3月分は4月15日まで

※15日が土・日・祝日にあたる場合は、その前の平日が締切日になります。

例) 令和元年度1期（4－6月分）申請締切日

（誤）7月15日（祝）→（正）7月12日（金）

必要書類

- ・ 様式第5号「川口市集団資源回収団体助成金交付申請書」
- ・ 「売却単価等の報告書」
- ・ 伝票類（再生資源業者等が発行する回収重量が明記されたもの。コピー不可。）
（決定通知書の日付以後に計量した重量が対象になります）

*** 団体の登録内容の変更**

代表者、登録団体名称等、登録内容の変更を行う場合は様式第3号に必要事項を記入後、リサイクルプラザへご提出ください。

振込口座名義等を変更した場合は、別途口座振替依頼書（兼委任状）の提出が必要です。

※ 裏面をご参照ください。

【申請様式は市のHPでダウンロードができます。】

必要書類

- ・様式第3号「川口市集団資源回収団体登録内容変更届」
 - ・口座振替依頼書（兼委任状）（※口座名義等も変更する場合）
- ※振込口座に関することのみを変更する場合は、様式第3号は不要

*** 団体の登録廃止**

集団資源回収事業を廃止する場合は、所定の様式に必要な事項を記入後、リサイクルプラザへご提出ください。

必要書類

- ・様式第4号「川口市集団資源回収団体登録廃止届」

*** その他の提出書類**

助成金が集団資源回収活動費として適切に運用されているか確認するため、収支決算書のご提出をお願いしています。

収支決算書（会計報告書等）は、総会等で承認が得られ次第、ご提出ください。

*** 担当者が変更になる場合**

新担当者の氏名と連絡先を、リサイクルプラザへご連絡ください。

※前任者は後任者へ書類・申請方法等の引き継ぎを行うようお願いいたします。

*** 注意事項**

- ・川口市内の家庭から発生した、貴団体の回収日に排出された資源物が助成金の対象となります。
- ・市指定の収集日にステーションへ排出された資源物を回収することはできません。
- ・会社や小売店などの事業所から出る資源物は助成対象外です。回収重量に計上しないでください。
- ・修正液、修正テープの使用はできません。

申請及び問い合わせ先

〒332-0001

川口市朝日4-21-33

川口市環境部リサイクルプラザ

庶務係 担当：伊藤

Tel：048-228-5306